

1. 評価報告概要表

作成日 平成 年 月 日

【評価実施概要】

事業所番号	1071000283
法人名	医療法人緑陽会
事業所名	グループホームこまち
所在地	富岡市相野田469 (電話) 0274-62-5811

評価機関名	特定非営利活動法人 群馬社会福祉評価機構
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12
訪問調査日	平成21年1月28日

【情報提供票より】(平成21年 1月 7日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 14年 12月 1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	12 人	常勤 8人, 非常勤 4人	常勤換算 7人

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨造り		
	1階建ての	1階 ~	1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(月額)	42,000 円	その他の経費(月額)	
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	
食材料費	朝食	170 円	昼食 200 円
	夕食	230 円	おやつ 昼食代に含む 円

(4) 利用者の概要(1月 7日現在)

利用者人数	9 名	男性	2 名	女性	7 名
要介護1	1 名	要介護2	2 名		
要介護3	3 名	要介護4	3 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 86.78 歳	最低 70 歳	最高 97 歳		

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	コマチクリニック・公立富岡総合病院・公立七日市病院・小澤歯科
---------	--------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

富岡市の北部に位置し、昭和45年に無医地区に診療所を開設し、その後老人保健施設やグループホームを併設している。時代と共に人の心も介護のあり方や方向性も変わるが、入居者が安心して生活できるユートピアとすべく管理者と職員は一丸となって努めている。地域との連携を重視した施設運営に努め、法人が開催する夏祭りでは地域の人達やボランティアの協力を頂き、多数のテントを張り、食べ物や飲み物の屋台が並び、家族はもとより近隣の大勢の人達が参加し、地域の一大イベントとして定着している。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回評価の改善課題である「運営推進会議の開催」について、前年度は2回開催であったが4回開催と回数を増やしている。また、意見箱の設置に取り組んでいる。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>評価の意義や目的を職員全員で確認し、自己評価の反省項目や課題の改善について話し合いを行っている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議では、事業内容や外部評価の結果等を報告している。また、市担当者の要請により、民生委員やグループホーム事業者の見学会を開催し、視察場所になっている。運営推進会議の開催については2ヶ月に1回開催し、そこでの意見をサービス向上に活かせるように期待する。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>面会に訪れた機会の月1回は、日常生活状況や健康状態を報告し、年4回は行事の際の写真を添えて手紙で報告している。意見箱と「苦情やお困りのこと何でも気軽に相談ください」の用紙を玄関に置き、年4回は請求書と共に同封して意見等を聴取することに努めている。事業所運営に関する家族アンケート調査を行い、意見を活かし利用料金の支払いを持参払いから口座振替に変更している。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>法人として自治会に加入し、地区の敬老会やどんど焼き、農産物直売所で開催されるレンゲ祭りに参加している。事業所の庭で開催されるお茶会に近所の方も参加したり、隣接のクリニックに受診に来た地域の方が寄って行ったり、野菜を持参してくれる等地域との交流に努めている。</p>

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「地域のための福祉施設として、介護サービスの向上と充実に努める」を理念とし、さらに「人間愛の心」等の4項目を掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を玄関や居間兼食堂に掲げ、会議で唱和している。日々の実践では、「優しい言葉」「優しい笑顔」「優しい心」を心がけ入居者中心の介護を行っている。		
2. 地域との支えあい					
	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	法人として自治会に加入し、地区の敬老会やどんど焼き、レンゲ祭り、寺の祭りなどに参加している。農産物直売所でおみややお米を購入したり、隣接するクリニックに受診する地域の方と玄関先のベンチでお茶を飲んだり、ホームの芝生でのお茶会には地域の方も加わり、交流を深めている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価の意義や目的を職員全員で確認し、自己評価の反省項目や課題の改善について話し合いを進めている。前回の外部評価の改善課題である「運営推進会議の開催」について、前年度の2回から今年度は4回の開催を予定し、また意見箱を設置している。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、事業内容や外部評価の結果を報告している。全家族に案内状を発送し出席を呼びかけている。地域の人達との日程調整に苦慮している。	○	地域の人達の意見等をサービスの質の向上に活かすためにも、地域の人達との日程調整をされ、2ヶ月に1回以上の開催に努められるよう期待する。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市担当者の要請を受け、民生委員の見学受け入れや市内にあるグループホーム事業者の見学会を開催し、当事業所が第1回目の視察場所となっている。また、身寄りのない入居者の受け入れを行うなど、市と連携を図りサービスの質の向上に努めている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	月1回は、総ての家族が面会に訪れた機会に、日常生活や健康状況等を報告している。また、行事開催状況等の写真を添えて年3～4回は手紙を書いて現状報告をしている。金銭管理は立替払処理し、領収書を添えて面会時に精算している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を玄関に設置すると共に、「苦情やお困りのことなど何でも気軽にご相談ください」と用紙を玄関に置き、この用紙を年4回料金請求書に同封し、家族の意見等を聴取することに努めている。また、事業所運営に関する家族アンケート調査を行い、アンケートを活かし利用料金の持参払いから口座振込みに変更している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	開設以来の職員がほとんどを占め、隣接する老人保健施設職員とは洗濯物を届けたり、お茶会やお祭りを一緒にする等顔見知りとなっている。新規採用職員は、隣接する老人保健施設で新人研修や現場実習を受講しており、入居者へのダメージを防ぐ配慮をしている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員は、法人全体の年間教育訓練プログラムに基づく研修を受講している。外部研修受講者は復命書を書き供覧し、朝礼で発表している。入居者との接し方やトイレ誘導・入居者の体調変化に伴う対処の方法等は、日常の業務の中で指導している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型サービス連絡協議会に加入し、大会に毎回参加している。地区のサービス向上委員会の定例会議に出席し、相互派遣研修に職員を派遣したり受け入れを行いサービスの質の向上につなげている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	家族と本人が見学し、入居者と一緒におやつを食べたりお茶を飲み、日常の生活を見て頂き雰囲気を感じとってもらうようにしている。居室の見学や事業所の説明を行っている。空ベットを利用した体験入居の体制もとっている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居者を人生の先輩として尊敬し人格を大切に、出来ることやできそうなことを見つけて行ってもらうようにしている。まゆだま作りやおやきの作り方などを教わったり、感謝の言葉に励まされるなど支えあう関係を築いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者は、タオルのたたみ仕事を日課としており、ない時には今日は仕事がないのかと聞いてくることがある。意向等が表出できない入居者には、日々関わりの中で表情や動作から把握し希望に沿った支援を行っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	入居後1週間程度、様子を見ながら職員で話し合い、さらに入居前の他施設からの情報や相談員からの聞き取り事項を反映して計画を立てている。家族の意向も介護計画に反映し、介護計画を家族に説明し、了承を得ている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	年間計画で6ヶ月毎の見直しとしている。体調の変化等に応じた介護計画の修正がされず、様々な様式の介護計画書を使用している。介護計画の作成年月日が不明確な介護計画書も見られる。	○	施設サービス計画書の様式を統一し、見直しを行い現状に即した介護計画を作成すると共に、作成の日付けが明確になるよう工夫されることを期待する。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	空ベットを利用し体験入居を受け入れたり、受診の際に家族が送迎出来ない時には職員が対応している。入居者が入院する時には付き添ったり、入院手続きや状態などの情報を家族に伝えている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族や本人の意向を確認し、歯科等の専門医の受診はかかりつけ医に受診している。かかりつけ医を希望しない入居者の家族には、契約時に隣接している併設クリニックの説明を行い、了解を得て定期的に検診を受けている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居契約時に看取りの説明を行い、重度化した場合は常に家族・医師・職員で話し合いを行っている。過去に数例の看取りを行っており、終末期にあつては医師が毎日往診し、家族が付き添っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	「個人情報保護方針」があり、プライバシーに関する接遇、介護倫理、身体拘束の禁止等の研修を行っている。排泄や入浴介助等日々の関わりでは人格を尊重して支援している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床や就寝、食後の過ごし方等入居者の意思を尊重し、入居者の生活ペースを乱さない支援を心がけている。また、天気の良い日に散歩の希望があれば付き添うなど一人ひとりの希望に沿って支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の好みに合わせて献立を作り、食事の準備では下ごしらえを一緒に行い、テーブル拭きや茶碗や箸を入居者が準備し、職員と一緒に食事を楽しんでいる。ホームの芝生で食事を月に1～2回行い、おにぎりや酒を楽しんでいる。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は週2回を原則としているが、就寝前に入浴する入居者もあり、汗をかいた時にはシャワー浴を行っている。入浴を拒否する入居者には時間をおき、声かけし入浴を勧めている。体調が悪い時には、足湯を楽しむこともある。入浴剤の使用やお茶がらを干して袋に入れ色と香りを楽しんでいる。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食器を拭いたり、毎朝新聞を取りに行くなどそれぞれの役割を担っている。また、全入居者が隣接の老人保健施設の清拭タオルたたみを仕事と思い、入居者が老人保健施設に届けに行っている。玄関先のテーブルで近所の方も交えお茶を飲んだり、近くの農産物直売所へおやつのお餅を買に行く等楽しみごとの支援をしている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	事業所周围の散歩、芝生でのお茶会や外食、近隣の大塩湖へのドライブや観音山の花見に行っている。希望に応じて一緒に買い物をしたり、職員の家族がボランティアで外出支援をする等できるだけ戸外に出かける支援を行っている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	管理者、職員とも鍵をかける弊害をよく理解し、玄関、非常口には鍵をかけていない。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	隣接の老人保健施設やクリニックと協力体制を組み、近隣の方や入居者も参加し、避難消火訓練や自動通報訓練を年2回消防署の指導を受け行っている。うち1回は夜間を想定している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量は、少ない時には記録に残し、一日を通じて確保できるように支援している。水分摂取量は1300mlを目安として、お茶の他にスポーツドリンク、昆布茶、ジュース、生姜湯等を用意し、必要水分の摂取ができるように支援している。医師より水分制限の指示がある入居者は、その都度記録に残している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間兼食堂の要所にソファが置かれ、畳の場所もあり、自由に過ごせるように工夫されている。観葉植物が置かれ、天窓からは軟らかな陽光が差し込み、扇風機がゆったりと回転している。玄関先や芝生の庭にはテーブルや椅子が配置され、日光浴や近所の方とのお茶会等が楽しめる。また、各居室の入り口には小さな飾り棚があり、ミニチュアのしめ縄や松飾等が飾られ、季節毎の飾り物を入居者が入れ替えている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室は総て南向きにあり、入り口には暖簾がかけられている。居室には椅子や家具が持ち込まれ、花や家族の写真が飾られている。昼食後、居室でラジオを聞いて休息するなど居心地よく過ごせるように工夫している。		